

# 第13回京都学生ゴルフ選手権

## 競技の条件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

### 2. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1a』を適用する。(ゴルフ規則 161 ページ参照)

### 3. 競技終了時点

本競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

### 4. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (c) 6b』を適用する。(ゴルフ規則 165 ページ参照)

### 5. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷等の危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則 6-8b, c, d に従って処置する事。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。**この条件の違反の罰は競技失格**(ゴルフ規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断: サイレンを鳴らして無線連絡する。

険悪な気象状況による即時中断: サイレンを鳴らして無線連絡する。

プレーの再開: 無線連絡する。

6. **本競技は距離計測及びピンポジション確認及びコースレイアウト確認のためにカートに搭載したGPSを使用することができる。**

### 7. 乗用カート乗車可

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

**パー3以外の全てのホールにおいて第1打がOBの場合、特設ティよりプレイング4にてプレーしなければならない。**

**本項の違反は2打罰(パー3についてはプレイング3とする。)**

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ウォーターハザードは黄杭、ラテラルウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。

**宇治5番、醍醐8番9番のウォーターハザードは黄色の特設ティ(プレイング3)を使用することができる。(ティアップ可)**

4. 排水溝は動かさない障害物とする。

5. 電磁誘導カート用の2本(または3本)の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。

6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

8. スルーザグリーンのどこでも、球がその勢いで自ら地面に作った穴(ピッチマーク)にくい込んでいるときは、その球を罰なしでひろいあげてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。

9. 樹木保護のための巻物施設(巻網など)は樹木の一部とみなす。ただし、樹木の巻物にはさまった球は、**罰なしに**、その真下の地点から1クラブレンジス以内で、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球はふくことができる。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

## 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。

2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. **練習場は20ヤードくらいです。マスター室でコインを購入して使用。**

4. スタート時間5分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。

5. プレー進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。不当な遅延はゴルフ規則 6-7 により罰せられる。

6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう充分、留意のこと。これを怠ると、ゴルフ規則 8 により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。